

2017年9月20日  
株式会社みずほ銀行

## ルーマニア ビジネス環境・貿易・起業省 との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取：藤原 弘治)および欧州みずほ銀行は、本日、ルーマニアビジネス環境・貿易・起業省(以下、「ビジネス環境省」)との間で日系企業の進出支援に関わる業務協力覚書を締結しました。

ビジネス環境省は、市場主義に基づくルーマニア国内経済の発展と国際化を担う政府機関です。また、海外からの直接投資促進を担う政府機関(Invest Romania)も所管し、投資優遇措置等の取り扱いについても担当しています。

ルーマニアは、黒海沿岸に位置し、欧州大陸における東の玄関口であるコンスタンツァ港を中心に貿易立国としての地位を確立してきました。2007年の欧州連合(EU)加盟後は、高い教育水準を備えた若年労働力やコスト競争力等を背景に、EUの製造拠点として数多くの外国企業が進出しており、現在、自動車や家電産業を中心に、約100社の日系企業が拠点を設置しています。

〈みずほ〉は、2015年7月に、中・東欧地域の中核都市であるオーストリア・ウィーン市に欧州みずほ銀行ウィーン支店を開設し、同地域のお客さまへの各種金融サービスの提供・拡充に取り組んでいます。また、これまで、オーストリア、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア各国の投資促進機関とも業務協力覚書を締結し、中・東欧地域のお客さまへのサポート体制を強化してきました。

本覚書締結により、ビジネス環境省が持つ豊富な情報を活用した各種アドバイス等を通じ、お客さまの新規進出や事業拡大ニーズをきめ細かくサポートするとともに、ルーマニアの経済発展にも貢献していきます。

以 上